

自由民主党会派の西内隆純でございます。議長よりお許しをいただきましたので一般質問を行わせていただきます。

内閣府のアンケート調査によって、高度成長期以降、心の豊かさを求める声が高まりつつあることが明らかとなっています。日本はいまや世界トップクラスの経済規模を実現したにも関わらず、人々の心が満たされずにいる現状をどのように理解すべきか。どこかで根本的な間違いを犯したまま、国づくり人づくりを行っているのではないかと思わずにはられません。リーマンショックによって資本主義・新自由主義の限界が示され、自由と平等が暴走し個人と公のあるべき姿も不明瞭、行き先のわからない日本丸に、搭乗員の多くが不安と焦燥を感じています。私たち政治家は行政改革、維新、戦後レジームの脱却などとそれらしいフレーズを口にするだけで、日本と日本人はどうあるべきかというお国柄、つまり国体について語ろうとはしません。このような中で **TPP** や憲法改正の議論が行われてよいものでしょうか。いまこそ、一人ひとりが立ち止まって、日本の国体について真剣に考えるべき時だと考えます。

歴史を顧みれば、この問いかけは日本が国難に置かれるたびに繰

り返し行われてきたことがわかります。直近では 1937 年の国体の本義、明治近代化の混乱のもとに教育勅語、朱子学が世を席卷すれば古事記伝、南北朝には神皇正統記、そしてこれらの源流には古事記が存在しています。古事記が作られた背景にも、漢字や仏教の輸入、大唐帝国の隆盛といった国を揺るがすような圧力が存在していました。私たちが虚心坦懐に国体について考えるならば、伝統と文化の源流にある古事記にたどり着くのは必定なのです。(37分40秒)

さて、ここで本編に入る前に皆さんの先入観を払拭しなければなりません。神話と言うと、みなさんただの古い迷信のように思われるかもしれませんが、しかしよく考えて下さい。古事記が長い間風雪に耐えて語り継がれてきたのも、万人が古事記にその価値があると認めたからです。つまり、そこには日本人のものの観方、考え方、確固たる真理が記されているのです。このことをして、上智大学名誉教授渡部昇一氏は『古事記は先祖の遺言である』と表現されました。

時間の都合により古事記の概略のみ紹介いたします。私たちの祖先は、高天原と言われる神々の住まわれる理想郷があると考えました。そこにいらっしゃる二柱の神、イザナギとイザナミがお作りに

なられたのが現世です。その意味において、私たち人間も自然も国土も神々の系譜に繋がる血をわけた兄弟姉妹です。余談ですが、国土も血肉を分けた兄弟という前提あれば、尖閣諸島を中国にすすんで譲ろうなどという発想が毛頭浮かぶはずありません。話を戻しますと、古事記には他にもたくさんの神々とそれにまつわるエピソードが登場します。その多くは祖先がしてはいけないこと、してもよいことを子孫らに諭すような訓話的な内容であり、それらが積み重なる中で、日本人が理想とする高天原の輪郭が明瞭になっていくのです。そして満を持して、光を象徴する神、天照大御神は、孫のニギノミコトを地上世界に理想世界高天原を実現するためにお遣わしになります。これを天孫降臨といいます。その時にかの有名な三種の神器を託します。天照大御神は、ニギノミコトに鏡を降された際に、『我すなわち天照大御神を見るが如くせよ』と仰せになりました。つまり、天照大御神の御心のままに豊葦原瑞穂国、日本を統治しなさい、理想世界を実現すべく人々の手本となりなさいと言われたのです。ちなみにニギノミコトの孫が初代天皇の神武天皇です。(34分)

ことほど左様に、高天原より先延えた私達日本人はすべて神代に

系譜を持つ大家族であり、その家長が天皇陛下であらせられます。家長は、天照大御神の御心に従い、豊葦原瑞穂国を理想に近づけるべく、私たち家族に範をしめされる役目を負われています。一方、古事記から読み解かれる私たちの役目とは、家族の一員として一致協力しながら、その分を尽くして仕事に励むことです。そうすることが家長とお互いの助けにつながり、ひいては日本人が理想とする高天原の地上世界での実現につながると考えたのです。公的機関の公という字の謂われは、大きな家と書いて「おおやけ」と読ませることにありますが、このような点にも祖先の考え方が息づいています。**(33分)**

「和」や「まこと」の精神、政祭教一致、君民共治の精神など他にも大切な項目がありますが、最後に「むすび」の精神についてご紹介致します。古事記の出だしには、高天原にまずすべての本源を表す天之御中主神、次に高御産巢日神、神産巢日神がいらっしゃると、これらは3つで1つ、その姿は目には見えませんとあります。古代日本人の素晴らしい点は、すべてをつかさどる、完成されているともいえる天之御中主之神一柱では世界に変化がもたらされないのです。高御産巢日神、神産巢日神の二柱で『むすび』という生産・

創造の働きを持つ力、その象徴がなくてはならないと考えた点です。力が合わさって新しいものが作られ、世界がより良くなっていく、これが『むすび』の精神です。左右の手が合わさって作られるオムスビ、オニギリの語源でもあります。どのような外来文化を摂取しても、それを自国のものとしてより良く改変し、日本の益々の発展に役立てることができた理由がここにあります。ただし、むすびの働きが正しく機能するためには、前提としてここまで述べたような日本の根本、国柄がきちんと日本人の中に定まっていなくてはなりません。

このように私達の祖先は、日本という国は社会、共同体、家族を中心として位置づけ、その中にある個人が、各々その分を正しく尽くし、一致協力することによって『むすび』が行われ、高天原の理想に近づくことができると考えたのです。これこそが祖先のから受け継がれてきた日本の国体です。一方、啓蒙思想に端を発する欧米の民主主義や自由主義、資本主義などは、その起点として自由かつ平等で、自立的かつ理性的な完成した個人を置いて、それらの契約のもとに集合体や国家が作られると考えます。それはあくまで利益に基づく集合体であり、自己の利益を最大化するために離散するこ

ともあります。また市場競争の名のもとに他者を蹴落とすことも結果的に肯定してしまいます。現在の日本の置かれている状況、社会制度等は後者に近いものではないでしょうか。しかし伝統文化に基づく言語や風習は、世が変わろうとも伝統的日本の面影を色濃く残していますから、人々はその板挟みの中でアイデンティティーの混濁に苦しめられるのです。事実、高知家のバッジを求める人々の姿に、古き良き日本の有機的共同体に戻りたいという想いを垣間見ることができます。しかし、私達はいつでもそこに帰れるのだと明言します。万古不易の国体をいまもなお体現され続けてくださっている天皇陛下を戴き、なおかつその危機に立ち上がろうとする日本人がいる限りは。今日の国難にあっては一人でも多くの日本人が自身の何者かを知り、共感することが急務です。したがって民族の神話であり、先祖の遺言であり、日本のはじまりを記した古事記に触れることこそが、日本と高知の再生への第一歩つながるものと確信しております。客観的歴史である日本史に神話が加わったとき、それは私達の国史となります。ぜひ教育現場で国史に触れる機会を設けていただきたいものです。**国史を学ぶ意義について教育委員長にお尋ね致します。また古事記に触れる機会を教育現場に設けてはいか**

**がでしょうか、教育長にお尋ね致します。(28分40秒)**

健康政策についてお尋ねいたします。今定例会の予算案には全学年で健康的な生活習慣の定着を推進する事業費が盛り込まれています。高齢者の増加によって、一人当たりの医療・介護費用負担が大幅に増加することを回避するべくさまざまな試みが行われています。病気やケガをせず介護の必要のない人生を送る、いわゆるピンピンコロリの実現こそ最も当人にとっても望ましいと同時に最も医療費抑制に貢献することは言を俟ちません。その延長線上にある幼少期において、生活習慣の大切さについて意識を高めることは必ずピンピンコロリの礎となります。そしてその生活習慣の中でも、私が重要と考え何度か質問に取り上げました食習慣について改めて触れたいと思います。食と言う字は、人に良いと書きます。その言葉に反して人に悪いものを食べていたら健康を損ねてしまうことは明らかで、医食同源とはよくできた言葉だと思います。私自身、食をあらためることによって、生来のアトピーや花粉症、結膜炎などのアレルギー症状が大きく改善されました。食材の安全性への配慮はもちろんこと、食のとりすぎに気をつけ、生モノと煮物焼き物をバラン

ス良く食べる。旬のものをたくさん、味付けは薄く、よく噛んで食べたい、と心がけています。さて、私のようにやむをえずと言うべきでしょうか、食改善の契機を得た人はよいとして、一般的にはどうあるべきか。取り返しのつかない状況になって取り組むのではなく、幼少期より食と体、そして病気についての正しい知識を得て、予防と健康維持に自発的に努められる姿勢が理想的と言えるでしょう。そのような観点から、今回の「子どもの頃からの健康的な生活習慣定着の推進」事業には、食習慣と健康に関するいろは、食育をしっかりと取り入れて子どもたちの健全な成長に資するものにしていただきたいと思います。そこで、**子どもの頃からの健康的な生活習慣定着の推進をどのように進めていくのか、食育は含まれるのか**  
**健康政策部長にお尋ね致します。(26分)**

先般の高知新聞に本県の公立小学校の給食実施率が全国47都道府県で一番低いとの記事が掲載されました。平成23年の2月定例会予算委員会でも桑名県議が同問題を取り上げて質問をされたことは記憶に新しいかと思われます。そこで中澤教育長は給食実施率の低さには問題がある、食育の観点からも給食は望ましいとの答弁をされました。この給食の問題とさきほどの「子どもの頃からの健康的な

生活習慣定着の推進」と出揃い、まさに時宜を得たので質問をするよう請われているかのようです。**県内小中学校の給食実施率をさらに引き上げて、給食を利用した食育を積極的にすすめていただきたいと思いますが、まずは教育長にご決意をお伺い致します。**またその実現には、学校や保護者などの合意形成をすすめることと市町村負担に対して何らかの支援が必要との教育長答弁がありました。**給食導入によって生じる市町村の負担軽減の観点から、また長期的には本県健康長寿と医療費抑制の観点から、いくばくかの財政的支援を行うことの是非について教育長にご所見をお尋ね致します。**(24分30秒)

ICT を用いた歯科診療情報の共有に関する質問です。先般、歯科医師会で開催されていた『東日本大震災における犠牲者の身元確認と情報技術』と題する勉強会に参加しました。ICT を用いた歯科診療情報の共有が東日本大震災の身元不明者の割り出しに大きく貢献をしたとのことです。現地にかけた歯科医らは、現場での経験を重ねる中で、作業手順の効率化や記録内容の標準化、データベース検索システムの最適化を図ったそうです。一連の取り組みを本県

に導入することにより、開放型災害時はもちろんのこと、平時においても身元の割り出しの迅速化や、診療情報のバックアップによる冗長性の確保などの効果が期待されます。これらの内容を踏まえまして、**ICT を活用した歯科診療情報共有システム導入について所見、課題等を警察本部長にお尋ね致します。(23分)**

警察の体制強化についてお尋ね致します。

このたび大津に立派な高知東署が完成しましたので、先般はその内見でお邪魔をさせていただきました。広大な管轄面積ではありますが、新体制のもとしっかりと県民の安全・安心のためにご尽力いただきますようお願い申し上げます。さて、高知東署が設置されれば、当然のことながら高知署や高知南署はじめ県内の他管轄との間で人員の調整が行われることとなります。業務量が一定であるという前提のもとでは、人員の割かれた地域において業務の質の低下をいかに防ぐかということが課題となります。特に評価の難しい分野、市街地等における警らの犯罪抑止効果などにどのような影響をあたえるかなど懸念される点もございます。この課題に対して横断的に管轄することでフォローを行いつつさらなる捜査能力の向上等を目

的として、警察本部直属の自動車警ら部隊を新たに置くことについて警察本部長のご所見をお尋ね致します。(21分40秒)

農業について質問いたします。先日の産業振興計画フォローアップ委員会農業部会で傍聴した際に、外商戦略として流通の見直しやミニ商談会の活用などといったお話がございました。様々な取り組みがあって大変結構ではございますが、私は中でも県産ブランド全体の底上げに注力していくべきだと考えます。どのように成し遂げるかということですが、農産品の追跡可能性、いわゆるトレーサビリティの確保による消費者への安全安心の提供によって成し遂げられると考えます。健康政策の質問でお話ししましたように、私はアトピー持ちで内臓も強くありませんから、食事の際にも内容にはそれなりに気を使います。常々、食品の情報、産地や農薬の有無、生産者のこだわりなどを気軽に知ることができたら良いなと思います。お子さんを持つ家庭ならばなおさらのことでしょう。

日本におけるトレーサビリティシステム導入の発端がBSE問題ということもあって、初期は畜産類を中心に導入されました。個体識別はラベルに振られた数字の羅列で行われ、消費者がそこから情報

を得るためにはパソコンで家畜改良センターにアクセスし、10桁の数字を入力しなければなりません。公表されているデータは、誰が、どこで、いつ飼っていたかという情報だけで、消費者が最も知りたい、飼育情報や衛生管理についての情報を得ることができない大変残念な仕様です。このような現況を真摯に反省し対策を講じれば、必ず消費者に対する訴求性の高いツールが作れるものと考えます。

具体の取組みについて一例を示しますと、県が農産品の生産者名や圃場や生産者の顔写真、日時、産地、農薬の履歴、保管状態等の公開情報の基準を定めることと、農産品IDの割り振り、情報の一定期間の保管、違反があった場合の対応を定めます。希望の生産者に対しては、データベースからの生産者サイトへの外部リンクを許可し、独自のPRが行えるようにします。個々の努力が評価される機会を設けることで、底上げとあわせて磨き上げ効果を期待することができます。そのほかにはアクセスし易い仕組みづくり、たとえばスマートフォンのカメラでIDをフォーカスすれば情報が閲覧できるようなソフトの開発や、見やすく操作しやすいインターフェイスの工夫、徹底した広報も行う必要があるでしょう。

以上の取組により生産物にストーリーが生まれ、生産者の顔が見

えるようになれば、高知県農産物に対する消費者の信頼が必ず向上し、さらには高知県農産物ブランド全体の底上げに貢献すると考えます。県主体による農産物トレーサビリティシステムの導入によって、県産品のブランドの底上げを行っていただきたいと思いますが、農業振興部長にご所見をお尋ね致します。(18分)

次は地元のお話になりますがご容赦いただきたいと思います。私は昨年 6 月に一宮しなねに住居を移しました。近くには県民にもしなね様の名称でなじみの深い一ノ宮、土佐神社がございます。そこにまします味鋤高彦根神、一言主神のご加護をいただきながら、私も日本と高知の繁栄のために日々仕事に励んでいるところです。

土佐神社の歴史は古く、日本書紀によると天武天皇 4 年、675 年三月二日の条に「土左大神、神刀一口を以って、天皇に進(しんじ)る」と残されています。その後 927 年の醍醐天皇の御代には、延喜式神名帳に敷内大社、つまり今日の一ノ宮神社として記され、土佐の国の中で最も社格の高い神社として人々の篤い信仰を受けて今日に至っています。その土佐神社の総代各位ならびに奉賛会のみなさんから、本県の代表である知事におかれましては、多忙とは存じま

すが土佐一ノ宮神社に折にふれてお越しく下さい、心待ちにしておりますとの伝言を預かっております。

さて本題ですが、現在一宮地域の町並みは大きく変わりつつあります。南海トラフ沖地震を控えた本県では、多くの住民が揺れと長期浸水被害に対して高い意識を持ち、備えを行うようになりました。人々は浸水を避けるように高知市の南側から北側に移動をはじめていきます。一宮地域も北側が非浸水地域であることから、あちこちの田畑が住宅に変わりつつあります。今後、一宮工業団地の新設がこの傾向に拍車をかけるかもしれません。街の賑わいは喜ばしい反面、コミュニティや住環境、交通状況に大きな変化を及ぼします。まちづくりは市町村の役割とはいえ、東西に走る県道北本町領石線、南北に走る県道土佐一宮停車場一宮線をはじめとして、渋滞の緩和、周辺住民の安全安心の確保など交通網を中心に県に関係する問題がございます。また、工業団地や災害拠点病院である高知大学医学部附属病院へのアクセシビリティ確保も課題です。そこで、**県道の現況、高知大学医学部附属病院へのアクセス、一宮工業団地などの要素を踏まえた上での、今後の一宮周辺地域の交通基盤整備のあり方について、土木部長のご所見をお尋ね致します。(15分)**

以下は私の希望ですが、例えば土佐神社から南に県道土佐一宮停車場一宮線とこれに接続する市道が敷設されていますが、これを拡幅整備し、参道としてふさわしいものにしてはどうでしょうか。その理由は観光や交通網強化の観点に留まるものではありません。かつてのしなね祭りでは、御神幸(ごしんこう)と申しまして、土佐神社のご神体を須崎市浦ノ内の鳴無(おとなし)神社にお渡しし、お船遊びをされるのが習わしだったとのことでした。参道整備に併せて、船をお渡しできるように相応の船着き場を整備できたならば、伝統・文化を重んじ、土佐一ノ宮を守り続けてきた先人たちのご労苦に応えることができるのではないかと考える次第です。(14分)

次に林業政策についてお尋ね致します。昨年秋ごろより消費税引き上げ前の住宅駆け込み需要、震災復興など様々な要因からスギ・ヒノキ柱材の価格が急激に上昇しました。その結果、昨今の国産地域材利用促進などの施策推進にも関わらず国産材利用の流れが一変し、価格変動リスクの低い外材に回帰する動きがあるようです。四国であれば香川などがその傾向を強くしているようですが、近隣の森林県の材をもっと使ってもらえるような販促はできないものかと

忸怩たる想いをしております。また、一連の急激な変化とその動向が本県林業に及ぼす影響について不安を覚えるところです。そこで、**国産柱材の高騰の本県への影響と今後の見通しについて林業振興環境部長はどのようにお考えかお尋ね致します。**

このたびのような価格高騰で右往左往するような事態を回避するためには、安定した材の供給体制を構築することが重要です。しかし聞くところによると、木質バイオマス発電所事業による将来需要見込みなども考慮すれば、山はあれど材を切り出す体制がおぼつかないとの声が聞こえてきます。人材確保をしたくとも、山を離れて建設業などに転向した人材が戻るかといえばなかなか厳しい様子、さらに作業員の高齢化の問題もございます。緑の雇用など林業就業者の育成に力を入れていることは承知しておりますが、一人前になるまでに一定の時間を要することや、景気の上向きとともに就業を希望する人が減少傾向にあると聞いております。**将来の木材需要見込みに対して、作業員数や高度機械化率、搬送能力、高い初期投資の問題などを考慮した場合、予測される材の供給能力および体制は充分と言えるのか、林業振興環境部長にご所見をお尋ね致します。**

(12分00秒)

また建築用木材の安定した供給を確立するには、単純にストックするという方法も考えられるでしょう。たとえば、従来は地域木材を利用したくても注文後に加工・製材する現状がありましたが、各流域にストック場を整備して建築用木材の管理を行うことでスムーズに材を提供することができます。また、ストック材の規格を統一すれば地域の工務店の競争力の強化につながるのみならず、地産地消の徹底と近隣県への外商の礎、さらには大手メーカーの県産材利用に門戸を開く可能性もあります。大規模災害が発生した場合にも、流域ごとのストックによって仮設住宅等への迅速な流用が可能でしょう。ストック場の整備にあたっては、利用予定者等の合同事業体の負担分が借金で調達された場合、利子分について支援するなど一案かもしれません。また一方で、流通の合理化が小規模小売店にもたらす影響についても一定配慮が必要と思われます。以上を踏まえまして、**各流域での建築用木材のストック場の整備について林業振興環境部長にお尋ね致します。**

さらにマクロ的な視点に立って林業振興と材の安定供給を考えれば、人々に林業そのものが魅力的に映ることが不可欠です。その最も根本的な部分では、林業就労者一人ひとりが自身の仕事に誇りを

持てるか否かが問われているのだらうと思います。林業にご興味のある方は、ドイツでは林業就労者の社会的地位が高く国民の尊敬の対象であることはご存知かと思います。しかし日本において民で仕事を請け負う会社の中には、厚生年金や社会保険が従業員に適用されていないケースも見受けられます。啓発事業を通じて森の重要性を認知してもらうことも重要ですが、まずは足元の労働環境の向上を目的として本県独自の操業ルールを設け、フォレスターのようにしっかりと監督できる体制の整備を急ぐ必要があるのではないのでしょうか。私は、手間と時間を必要とする取組みこそが林業と中山間の真の再生を促すと考えます。**本県林業に相応しい林業就労者の労働環境確保のため、操業ルールとその指導監督体制を設けることについて林業振興環境部長にご所見をお尋ね致します。(9分00秒)**

CLT についてお尋ね致します。クロスラミネイティッドティンバー、略称 CLT と呼ばれる合板の登場によって、中層構造物など新しい木材の使われ方が期待されています。

昨年暮れには、大豊に CLT を用いた社員寮を組み上げたということで、さっそく現場視察に行っていました。当時内装等も行われていない状態で、木目も見えて木のかおりもするしっかりとした

建物との印象を受けました。しかし大変残念なことには、実際の供用にあたっては、防音や防耐火の問題から壁や床の美しい木目は防音・防火材料に被覆されるとの説明でした。CLT 構造物の目玉でもある木目を拝むことができないとは痛恨の極みです。しかしオフィスビルや集合住宅で使用するためには、床がドンドンと響くことのないよう一定の遮音性が必要です。また断熱性能については、同じ厚みの鉄筋コンクリート構造物の 3~5 倍と優れているものの、断熱材グラスウールと比較すると約 0.3~0.4 倍程度であり、低層一般住宅に用いるには外張りまたは内張り断熱が必要となります。価格面ではどうでしょうか。CLT 先進国であるオーストリアでも、建設費は鉄筋コンクリート造より 1 割高となっています。エレベーターや階段室が鉄筋コンクリート造とした混構造の場合は専門職の必要性や工期短縮のメリット減によってコスト上昇圧力がかかります。さらには日本では地震力への対応の問題、前述の防耐火性能にかかわる建築基準関係の見直しの課題もございます。険しい道のりではありますが、消費者に受け入れてもらうためにはコスト圧縮をはじめとして必ず解決しなくてはならない課題です。以上を踏まえまして、**CLT を普及させるための課題をどのように把握されていらっしゃる**

のか、とりわけコストの問題について将来的に既存の建築工法と遜色ないレベルになるのか、コスト差が生じるとすれば CLT の持つ素材性能によって挽回が可能なのかについて林業振興環境部長にお尋ね致します。(7分)

最後に国際交流についてお尋ね致します。

グローバル化への対応として小学校の英語授業コマ数の増加、対象学年の引き下げが行われることになりました。グローバル化の究極目的は対象国との間で文化、経済、人的面といった何かしらの分野で成果を出すことにあるわけで、その目的意識、モチベーションのない状態で英語の授業をいくら施しても付け焼き刃に終わるのではないかと心配をするところです。ちなみに私自身の経験に照らせば、思い立っては DVD 映像を使った英会話の自習をしますが、一週間と続いたことはありません。兎も角も、グローバル人材の育成と交流を積極的に推進させるならば、本県にとって実りの多いものでなくてはなりません。そこで私が提案申し上げますのは、県内の大学等における留学生受入の支援です。キューバでは、医学部を希望する留学生を無料で受け入れています。そこで培われた人脈は、卒業後も有効に機能し、医療のみならず様々な分野で他国と連携を図

る際の礎となっているそうです。日本においては交換留学生制度など国の実施する制度があること、工科大学などで独自の留学生プログラムを行っていることなど存じ上げております。これはこれとしてさらに本県独自のメニューとして、県内の大学へ留学生を無償で受け入れる制度を創設してはどうかと提案いたします。受入条件は、一般的な内容に加えて将来本県と出身国の架け橋として活躍することとします。アジアはもちろん、中東やアフリカなどはいかがでしょうか。国内にこだわらず優秀な人材に門戸を大きく開けば、そこで培われた知見が地域に還元され、また大学の特色となり、県内の大学を志す学生らにも良い刺激になると思われます。また彼らはこの交流を糧に、本県と相手国の国際交流および発展を真に支える人材として活躍してくれることでしょう。新たな蒔いた種が花開くのは、20年、30年とずっと先のことになるかもしれません。しかし、本県の国際交流が単なる外商目的だけでなく、伴に成長できるような伴走者としてあるためには必要な取組みと思われます。**留学生の県内の大学等への積極的な受入れによる国際交流の振興について、**  
**文化生活部長にご所見をお尋ね致します。**

以上私からの一問とさせていただきます。(4分)